

はじめに

本町は、令和2年に開町100周年・町制施行70年の節目を迎え、新たな発展に向けて第一歩を踏み出しました。

本町の高齢者人口は年々減少傾向にありますが、75歳以上の後期高齢者数は増加が続くと見込まれ、令和2年6月末の高齢化率は39.0%であり、団塊の世代が75歳以上になる2025年には42.5%に達する見込みとなっております。

介護保険制度においては、団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能強化等による自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進、医療及び介護の連携推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進、現役世代並みの所得のある方の利用者負担割合の見直しなど、介護保険制度の見直しが行われてきました。

2025年が近づく中で、さらにその先を展望しますと、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年に向け、介護サービス利用者数を推計すると、現役世代人口が減少していく中で、高齢者人口もピークを過ぎ減少に転じることが予想されることから、介護サービスの基盤整備の見極めが重要になります。また、高齢者の単身世帯や認知症の方の増加も見込まれるなど、介護サービスの需要が更に増加・多様化することが想定される一方、現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保も重要になってきます。

こうした状況を踏まえ、第8期訓子府町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、行政としての取り組みをはじめ、地域の包括的な支援体制の構築により、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく日常を過ごすことができる地域社会を目指す計画を継続していくものとなっております。

最後に本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただいた町民の皆さま、貴重なご意見やご提案をいただいた訓子府町介護保険事業計画策定委員会委員の皆さま、またパブリック・コメントを通じて貴重なご意見をお寄せいただいた皆さまに心より感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご理解を賜われますようお願い申し上げます。

令和3年3月

訓子府町長 菊池 一 春